別表2　本学が認定を受けている教育職員免許状の種類・教科一覧[大学院]＜2019年度以降入学者適用＞

研究科	専攻	適用者	種類	小学校（専修）	中学校（専修）									高等学校（専修）											
			教科		国語	社会	数学	理科	英語	ドイツ語	フランス語	保健体育	宗教	国語	地理歴史	公民	数学	理科	英語	ドイツ語	フランス語	保健体育	商業	福祉	宗教
キリスト教学	キリスト教学	2019年度以降入学者				○							○		○	○									○
文学	日本文学				○									○											
	英米文学								○										○						
	ドイツ文学									○										○					
	フランス文学										○										○				
	史学					○									○	○									
	超域文化学					○									○	○									
	教育学			○		○										○									
経済学	経済学					○									○	○							○		
理学	物理学							○										○							
	化学							○										○							
	数学						○										○								
	生命理学							○										○							
社会学	社会学					○										○									
法学	法学政治学					○										○									
観光学	観光学					○																			
コミュニティ福祉学	コミュニティ福祉学					○						注1				○						注1		注1	
社会デザイン	社会デザイン学					○										○									
異文化コミュニケーション	異文化コミュニケーション								○										○						
スポーツウエルネス学	スポーツウエルネス学	2023年度以降入学者										○										○			

注1　コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻の「中学校専修保健体育」および「高校専修保健体育」ならびに「高校専修福祉」は、
2022年度大学院1年次入学者までが対象となります。2023年度以降大学院1年次入学者は取得できません。

＜注意事項＞

1　取得できる免許種・教科は専攻ごとに異なるためよく確認してください。

2　専修免許状の取得には、修士の学位（大学院研究科の前期課程（修士課程）の修了）が必要です。

3　本学では書道の免許は取得できません。

4　下記に該当する方は、大学院博士課程の前期課程（修士課程）において教育職員免許法および同施行規則に定める所定単位（24単位）を取得することにより専修免許状を取得することができます。

（1）各免許教科の一種免許状（または一種免許状の申請資格）を取得した方

（2）各免許教科の一種免許状の申請資格を大学院修了までに取得できる方